

すぐ使える
今日できる

【基礎から探究まで】

『はたらく』へのトビラ

～ワークルール 20のモデル授業案～

(令和4年度改訂版)

本資料の電子データ（動画含む）は、厚生労働省の「『確かめよう労働条件』ポータルサイト」に掲載しています。ワークシートのプリントアウトや動画の利用などに、ぜひご活用ください。

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp>

はじめに

「働く」ということは、私たちの人生において、重要なことの一つであると思います。全ての人が働きがいを持って生き生きと働けるようにしていくことが、私たちの人生の充実にとって大切です。そのためにまず、「働く」をめぐる様々なルールや制度を働く前によく知り、いざという時には「使える」ようになっておくことが大切です。

長い職業生活における最初の「働く」は、高校時代のアルバイトであることも少なくありませんし、大学や専門学校に進学すれば多くの学生が「働く」ことを経験するようになります。しかし残念なことに、生徒・学生のアルバイトでは多くのトラブルが起きている。このような「働く」初期の体験は、その後の人生にも大きな影響を及ぼすことがあります。

他方、生徒・学生は、労働法や制度について必ずしも十分な理解を持っていないのが現実です。以前、厚生労働省が行った調査でも、生徒・学生は労働法や制度についてあまりよく分かっていないという結果が出ています(例えば高校生調査では、労働基準法上の「労働条件明示」の義務について知っていた生徒は約4分の1)。

また、問題のあるなしにかかわらず、元々「労働」は「契約」に基づくもの(=労働契約)ですので、契約の当事者(労働者と使用者)双方が、法律等を分かった上でよく考え、契約を交わすことが必要です。すなわち、自分たちの幸せのために、またお互いの「トラブル防止」のために、労働法や制度を知っておく必要があるものなのです。

さらに、何かトラブルが起こった際には、相手に自分の立場や考えを伝える、交渉する、専門家や専門機関に相談する、などの具体的な行動にもつなげられるようにしておくことも必要です。

現在、政府全体で「働き方改革」に力を入れて取り組んでいるところであり、労働に関する諸課題は、人々の「働き方・生き方」とも密接な関連があるため、労働法と制度のみならず、「働き方」や「ワーク・ライフ・バランス」、「男女の雇用機会均等」、「女性活躍推進」などのテーマや、「過労死」などの労働に関する社会問題についても高校段階で生徒によく考えてもらうことが望ましいと考えます。

教育を担う側について見ると、各学校で必ず社会保険労務士等の専門家と協働できるとは限りません。また、主として高校教育を担っている教員の方々については、大学時代に専攻として学んだ方以外は、労働法に詳しくない場合が多いと思いますので、そのような教員の方々でも取り扱い易い授業案も用意しています。「教員と生徒とで一緒に学ぶ」というスタンスで、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

今回掲載した20のモデル授業案を含む本資料は、全国の高等学校等で活用され、教育現場での労働法教育がさらに普及することを願っています。

目次

※電子媒体は厚労省HPに掲載しています。

はじめに	1
目次	3
目的別利用ガイド	4
モデル授業案一覧	5
第1章 本資料の特長と使い方	6
(1) モデル授業案の特長	6
(2) 学校や生徒の実態等に応じた使い方について	8
第2章 若者への労働法や制度(ワークルール)に関する教育の必要性	9
(1) 「今後の労働関係法制度をめぐる教育の在り方に関する研究会報告書」での指摘	9
(2) 高校生等のアルバイトに関する問題の深刻さ	9
(3) 若者の「使い捨て」が疑われる企業等について	10
(4) 個別労働紛争について	11
(5) 若者が社会に出た後の実態について	12
第3章 モデル授業案	13
資料	134
第4章 モデル授業案に関する補足的説明	146
第5章 学校・教員と外部人材との協働について	149
(1) 授業等で外部人材と協働する場合の留意点等	149
(2) 協力者の所属団体等からのメッセージと連絡先	152
第6章 「相談」についての補足的説明	161
第7章 学校での発展的学習や家庭等での個別学習等に役立つ 厚生労働省作成のオンライン教材等について	163
第8章 教材研究等に役立つ資料・データ(リンク集)	167
(1) 若者の現状等について	167
(2) 労働の現状等について	168
索引	170

※ 目次や「目的別利用ガイド」以外に、キーワードでも検索できるよう、巻末に索引も掲載しています。
例えば「最低賃金」、「パワハラ」、「過労死」など、生徒の現在の状況やその後の人生を考える上で気になるキーワードからも、内容を検索してみてください。


目 的 別 利 用 ガ イ ド

本資料は、既に個別具体的な目的をお持ちの方向けに、以下のガイドに沿って、必要なところだけ目を通して使っていただくことも可能なつくりになっています。


なお、本資料では単にモデル授業案の提示とその説明だけでなく、以下のような工夫も施しています。

- ・第2章として、若者への労働法や制度(ワークルール)に関する教育の必要性やその社会的背景等を解説
- ・モデル授業案について、補足的な説明を追加
- ・学校・教員が外部人材と協働する際の方法や留意事項等について説明
- ・労働に関する「相談」に関して、補足的な説明を追加
- ・発展的学習や個別学習等に役立つ厚生労働省作成のオンライン教材等をまとめて紹介
- ・教員の授業研究や専門家等が自分で授業を考える際に参考になるようなデータ等のリンク集を掲載

① とにかく、すぐにできる授業案を知りたい！


 **第3章 「モデル授業案」へ！**

② 労働法や制度を教える必要性や背景をしっかりと理解してから授業をしたい！

 **第2章 「若者への労働法や制度(ワークルール)に関する教育の必要性」へ！**

(※①、②の場合でも、できれば「第1章 本資料の特長と使い方」も併せて目を通されることをお勧めします)

③ 労働法や制度に関する独自の授業を考えたいので、そのための材料を知りたい！

 **第8章 「教材研究等に役立つ資料・データ(リンク集)」へ！**

④ 学校・教員と外部人材とが協働した授業を行う際の留意点等を知りたい！

 **第5章 「学校・教員と外部人材との協働について」へ！**

⑤ 全体を理解して使いたい！

 **第1章 「本資料の特長と使い方」からどうぞ！**

● モデル授業案一覧

※教科等の略称の説明 【総合】=総合的な学習の時間 【特活】=(ホームルーム活動を始めとする)特別活動等
教科欄の■は、扱うことが適切な教科

テーマ ※配当時間数は全て1時限(一部2時限版有り)	特性	教科
クイズ アルバイト・就職後のサバイバルカアップ! ～“知って欲しい!”労働法クイズA・B～ A)○×クイズ B)選択式クイズ	【知識】知る 1 2 3 4 5 【思考】考える 1 ← 2 3 4 5	■公民科 ■家庭科 ■総合 ■特活 □地理歴史科
1 イケテル働き方って何?	【知識】知る 1 2 3 4 5 【思考】考える 1 ← 2 3 4 5	■公民科 □家庭科 ■総合 ■特活 □地理歴史科
2 契約を結ぶってどういうこと?	【知識】知る 1 2 3 4 5 【思考】考える 1 ← 2 3 4 5	■公民科 □家庭科 ■総合 □特活 □地理歴史科
3 契約の中身で注意することは?	【知識】知る 1 2 3 4 5 【思考】考える 1 ← 2 3 4 5	■公民科 □家庭科 ■総合 □特活 □地理歴史科
4 働くときの契約に必要なこととは?	【知識】知る 1 2 3 4 5 【思考】考える 1 ← 2 3 4 5	■公民科 ■家庭科 ■総合 □特活 □地理歴史科
5 労働組合って何?	【知識】知る 1 2 3 4 5 【思考】考える 1 ← 2 3 4 5	■公民科 □家庭科 ■総合 □特活 □地理歴史科
6 困った時は、誰にどう相談しますか?	1 2 3 4 5 ← 2 3 4 5	■公民科 □家庭科 ■総合 ■特活 □地理歴史科
7 働く環境を適切に選ぶには?	【知識】知る 1 2 3 4 5 【思考】考える 1 ← 2 3 4 5	■公民科 ■家庭科 ■総合 ■特活 □地理歴史科
8 安心を支える制度とは?	【知識】知る 1 2 3 4 5 【思考】考える 1 ← 2 3 4 5	■公民科 □家庭科 ■総合 □特活 □地理歴史科
9 働く上での幸せ・不幸せって何?	【知識】知る 1 2 3 4 5 【思考】考える 1 ← 2 3 4 5	■公民科 □家庭科 ■総合 ■特活 □地理歴史科
10 働くトラブルを回避するには? ～レッツ ロールプレイ(Let's role-play)～	【知識】知る 1 2 3 4 5 【思考】考える 1 2 3 ← 4 5	■公民科 □家庭科 ■総合 □特活 □地理歴史科
11 約束しなくて大丈夫?	【知識】知る 1 2 3 4 5 【思考】考える 1 2 3 ← 4 5	■公民科 □家庭科 ■総合 □特活 □地理歴史科
12 救う法律は何?	【知識】知る 1 2 3 4 5 【思考】考える 1 2 3 ← 4 5	■公民科 □家庭科 ■総合 □特活 □地理歴史科
13 それってパワハラじゃない? ～悪気が無ければ良いの?～	【知識】知る 1 2 3 4 5 【思考】考える 1 2 3 ← 4 5	■公民科 □家庭科 ■総合 ■特活 □地理歴史科
14 こんなこと聞かれたらどうする?	【知識】知る 1 2 3 4 5 【思考】考える 1 2 3 ← 4 5	■公民科 □家庭科 ■総合 □特活 □地理歴史科
15 誰もが一緒に働ける社会とは? ～障害のある人々と共に働く社会～	【知識】知る 1 2 3 4 5 【思考】考える 1 2 3 ← 4 5	■公民科 □家庭科 ■総合 □特活 □地理歴史科
16 「働きやすい」ってどういうこと?	【知識】知る 1 2 3 4 5 【思考】考える 1 2 3 ← 4 5	■公民科 □家庭科 ■総合 □特活 □地理歴史科
17 男女の「働く」ってどこまで平等ですか? ～雇用機会均等のケーススタディ～	【知識】知る 1 2 3 4 5 【思考】考える 1 2 3 ← 4 5	■公民科 □家庭科 ■総合 □特活 ■地理歴史科
18 なんでこういう法律があるの?	【知識】知る 1 2 3 4 5 【思考】考える 1 2 3 ← 4 5	■公民科 □家庭科 ■総合 □特活 ■地理歴史科
19 最低賃金って何?	【知識】知る 1 2 3 4 5 【思考】考える 1 2 3 ← 4 5	■公民科 □家庭科 ■総合 □特活 □地理歴史科
20 生命を大切に作る働き方は?	【知識】知る 1 2 3 4 5 【思考】考える 1 2 3 ← 4 5	■公民科 ■家庭科 ■総合 ■特活 □地理歴史科